



発行 新潟県

号外 1

平成30年10月22日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 主 要 目 次

## 告 示

1110 道路の区域変更（道路管理課）

1111 道路の供用開始（道路管理課）

## 告 示

## ◎新潟県告示第1110号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年10月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 353号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市高柳町石黒字大百刈930番1から	新	10.0～71.8メートル	363.8メートル
同市高柳町石黒字外山855番8まで	旧	7.2～71.8メートル	378.4メートル

## ◎新潟県告示第1111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年10月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 一般国道 353号
- 2 供用開始の区間  
柏崎市高柳町石黒字大百刈930番1から同市高柳町石黒字外山855番8まで
- 3 供用開始の期日 平成30年10月22日